

平成28年度 全国中学校体育大会 第37回全国中学校スケート大会 宿泊・輸送（JR・航空機・バス）・弁当 取扱・募集要項

1 基本方針

『平成28年度 全国中学校体育大会 第37回全国中学校スケート大会』の宿泊、弁当、輸送(航空機、JR、バス)の確保に万全を期すことを目的とし、次のように定めます。

- ①この要項の適用対象者は『第37回全国中学校スケート大会』に参加する選手、監督・外部指導者(コーチ)、引率職員、応援生徒、役員(視察員を含む)、報道関係者、一般応援者・保護者(幼児を含む)とします。(以下「参加者」という。) この場合において、選手、監督・外部指導者(コーチ)については、大会要項により正規に認められた者としてします。
- ②宿泊・弁当・輸送の取扱いは『全国中学校スケート大会長野市実行委員会』が事務取扱いを指定している「(株)JTB中部 長野支店」、受付業務は「(株)JTBサポート中部」(以下「JTB大会事務局」)が担当いたします。**緊急時の連絡体制確立のため、必ず、「JTB大会事務局」を通じて、お申込み等を行ってください。**

宿泊についての基本方針

- (1)参加者の宿泊は、指定宿舎とします。なお、指定した宿舎の変更は原則として認めません。変更によって生じた全ての紛議や損失は、任意に宿舎を変更した者がその責任を負うこととなります。
- (2)指定宿舎以外の別手配宿舎(独自に手配した宿舎)の場合には、一切の大会連絡等はいりません。
- (3)参加者の宿泊は、原則として会場内(長野市内)に定めます。(長野市内収容人員 約2,300名)
- (4)宿泊中の選手等に風紀上、悪影響が及ばないよう教育的配慮をいたします。
- (5)衛生管理、火災防止、保安管理に一定の基準を満たす宿舎を選定します。
- (6)早朝練習対応の為、早い時間での朝食の準備が可能な宿舎を選定します。
- (7)選手・監督は、男女別を考慮した宿舎割、部屋割をいたします。
- (8)役員(視察員を含む)、報道関係者及び応援保護者の宿舎は、原則として選手・監督の宿舎とは別の宿舎とします。
- (9)フィギュア競技については、練習時間を考慮し、遅い時間での夕食が対応できる宿舎を選定します。

輸送についての基本方針

- (1)円滑かつ安全確実に輸送を行います。
- (2)航空機、JRについては、団体割引運賃を設定いたします。(詳細は各項目をご参照ください)

2 宿泊プランのお申込みについて(募集型企画旅行契約)

■ 宿泊プラン取扱期間:平成29年2月2日(木)ご宿泊 ~ 2月6日(月)ご宿泊

- (1)宿泊プラン料金については、次頁の表をご参照ください。(1名様料金。税・サービス料金込み。)
※「チサングランド長野」「ホテルナガノアベニュー」については夕食設定がございません。
- (2)お申込みは、各宿泊施設毎ではなく、料金区分毎にて受付いたします。料金区分「A」「C」「F」をお申込みの場合、宿泊施設の指定は出来ませんのでご了承ください。
- (3)申込書に、第1希望～第3希望までの料金区分の記号をご記入ください。
なお、第1希望～第3希望までの料金区分は異なる区分にてご記入ください。
配宿については、ご希望に出来るだけ沿う形で、JTB大会事務局にて決定させていただきます。
- (4)配宿は、申込先着順に行います。各料金区分及び各宿舎の収容人員が満員に達した場合は、希望外への配宿を行う場合があります。予めご了承ください。
- (5)各宿泊施設の客室定員は、和室の場合は定員利用(2～5名)、洋室の場合は1室1～4名利用となります。
- (6)原則として、監督・引率職員はシングル利用、選手は1室2名以上利用となります。
(旅館、ホテルにより異なる場合もあります。予めご了承ください。)
- (7)各宿泊施設とも、駐車場の数に限りがございます。また、駐車料金がかかる場合がございます。直接宿泊施設へご確認ください。
- (8)原則、チェックインは15:00以降、チェックアウトは10:00以前となります。(宿泊施設により異なります)
- (9)欠食控除の扱いについては、選手・監督・役員等で夕食を欠食する場合は、一律1,000円引き、朝食を欠食する場合は一律500円引きとします。**【前日の17:00までに、JTB大会事務局までお申し出ください。】**
- (10)食事内容は、セットメニュー又はバイキング(予定)となります。
- (11)姿見情報は、部屋の中に備え付けの姿見があるかないかについて記載しております。鏡の大きさなど詳しくは各宿泊施設までお問い合わせください。
- (12)上記宿泊プランに添乗員は同行いたしません。チェックイン手続きはお客様ご自身で行ってください。
- (13)最少催行人数:1名様

【旅行(宿泊プラン)代金:お一人様1泊あたり(サービス料・消費税込)】

料金区分 (申込記号)	宿泊施設名	姿見 情報	客室 タイプ	1泊2食付 (夕食付、朝食付)	1泊朝食付 (夕食無、朝食付)	1泊夕食付 (夕食付、朝食無)	1泊素泊 (夕食無、朝食無)
特A	ホテルメトロポリタン長野	有	洋室	10,200円	9,200円	9,700円	8,700円
A	メルパルクNAGANO	無	洋室 または 和室	9,700円	8,700円	9,200円	8,200円
	THE SAHOKUKAN HOTEL (本館)	一部有					
	ホテルJALシティ長野 のいずれか	有					
B	ホテル国際21長野	有	洋室	8,900円	7,900円	8,400円	7,400円
C	ホテルルートイン第2長野	有	洋室	8,400円	7,400円	7,900円	6,900円
	ホテルサンルート長野東口	無					
	長野リンドンプラザホテル	無					
	ホテルサンルート長野 のいずれか	一部有					
D	ホテル日興	一部有	洋室	7,900円	6,900円	7,400円	6,400円
E	旅館大橋	無	和室	7,200円			
F	ホテルナガノアベニュー	有	洋室		7,500円		7,000円
	チサンランド長野 のいずれか	有					
	★この区分の夕食設定はございません						

■宿泊プランの行程

日次	行程(往復の交通費は含まれていません)	食事条件
1日目	自宅または前泊または各地→ (交通はお客様負担)→各宿泊施設	朝×昼×夕○(一部×)
2日～6日目	各宿泊施設→(交通はお客様負担)→ 自宅または後泊または各地	朝○(一部×)昼×夕×

3 航空機のお申込みについて(手配旅行契約)

■航空取扱期間:平成29年2月2日(木)～2月7日(火)

(上記期間以外のお申込みも受付いたします。直接ご連絡ください。)

- (1)航空運賃は、基本的に団体割引運賃を適用します。
- (2)各空港発着運賃は、同一区間でも、ご利用いただく曜日、時間帯により異なります。お申込みの際は、時間帯または便名をご指定ください。
- (3)お申込みは、5名以上でお願いいたします。
- (4)4名以下の場合は、個人向け運賃(普通運賃・割引運賃)の適用となります。
- (5)変更・取消は、各航空会社の運送約款を適用します。
- (6)復路便につきましては、日時・予約便の変更・増員は出来ません。
変更する場合は、一旦お取消をして(取消料金が発生します)、個人向け運賃(普通運賃・割引運賃)にて予約いたします。

主な搭乗区間	大人普通運賃 (片道)	団体割引運賃(片道)
		【利用日・搭乗便(時間帯)により、運賃が異なります。】
釧路 ⇄ 羽田	40,000円	15,000円～22,000円
女満別 ⇄ 羽田	42,300円	15,000円～22,000円
旭川 ⇄ 羽田	40,600円	15,000円～22,000円
札幌 ⇄ 羽田	34,500円	14,000円～21,000円
函館 ⇄ 羽田	32,300円	15,000円～19,000円
広島 ⇄ 羽田	31,700円	15,000円～19,000円
福岡 ⇄ 羽田	37,700円	16,000円～20,000円

■上記以外の区間のお申込みも可能です。JTB大会事務局まで、お問い合わせください。

■航空機(団体)のお申込み締切日は、平成29年1月17日(火) 17:00 必着です。

4 JR団体のお申込みについて(手配旅行契約)

■JR団体取扱期間:平成29年 2月2日(木)～2月7日(火)

(上記期間以外のお申込みも受付いたします。直接ご連絡ください。)

- (1)JR運賃・料金は、基本的に学校団体割引運賃を適用します。
- (2)お申込みの際は、列車名をご指定ください。
- (3)お申込みは、9名以上(生徒＝8名以上、引率職員＝1名以上)でお願いいたします。
※団体乗車券のみのご手配となります。8名以下の場合はお近くのみどりの窓口をご利用ください。
- (4)変更・取消は、JRの旅客営業規則を適用します。
- (5)復路列車につきましては、日時・予約列車の変更・増員は出来ません。
変更する場合は、一旦お取消をして(取消料金が発生します)、大人普通運賃・料金にて予約をいたします。

主な乗車区間	普通運賃・料金 (片道)	団体割引運賃 (生徒・片道)	団体割引運賃 (引率＝大人・片道)
東京 ⇄ 長野	8,200円	6,200円	7,000円
八戸 ⇄ 長野	20,380円	14,980円	17,140円
秋田 ⇄ 長野	21,660円	16,100円	18,320円
仙台 ⇄ 長野	16,370円	12,260円	13,900円
名古屋 ⇄ 長野	7,330円	5,110円	6,000円
大阪 ⇄ 長野	11,490円	7,820円	9,280円

■上記以外の区間のお申込みも可能です。JTB大会事務局まで、お問い合わせください。

■JR(団体)のお申込み締切日は、平成29年1月17日(火) 17:00 必着です。

5 専用貸切バスのお申込みについて(手配旅行契約)

■専用貸切バス取扱期間:平成29年 2月2日(木)～2月7日(火)

(上記期間以外のお申込みも受付いたします。直接ご連絡ください。)

- (1)大会期間中の貸切バスの手配をいたします。
- (2)大型バス(正シート45席)、ワンマン運行(バスガイド乗務なし)です。
- (3)料金は、1台あたり・税込みです。有料道路代金、駐車料金等がかかる場合は、別途ご負担となります。

長野市内 5時間未満貸切の場合 1時間あたり	20,000円	■2時間以上でお申込ください。
長野市内 5時間以上貸切の場合 1時間あたり	25,000円	
長野市内 片送り利用	55,000円	■(例) 宿舎⇒会場 など
羽田空港～長野市内 (片道)	200,000円	

■専用貸切バスのお申込み締切日は、平成29年1月17日(火) 17:00 必着です。

6 昼食弁当のお申込みについて(手配旅行契約)

■昼食弁当取扱期間:平成29年 2月3日(金)～2月7日(火)

- (1)幕の内弁当お茶付き 1食 800円(税込) 又は おにぎりセットお茶付き 1食 350円(税込)
- (2)スピードスケート・フィギュアスケート 各競技会場周辺にはレストラン等の食事施設がありません。予めご了承ください。
- (3)お申込みは、別紙申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。
- (4)大会期間中は、新規のお申込みは受付いたしませんので、事前にお申込みください。
- (5)個数の変更、追加、取消については、大会期間中でも以下の方法により承ります。
 - ①JTB大会事務局へ電話にて連絡
 - ②競技会場内に設置されるJTB案内デスクへ直接連絡※いずれも、前日の17:00までにお申し出ください。
- (6)各競技会場内の弁当引換所にて、11:00(開会式日は11:30)～13:00間に学校毎にお渡します。
- (7)弁当の空箱は回収いたしますので、15:00までに、弁当引換所へお持ちください。

7 予約の変更・取消について

- お申込み後、お客様のご都合により、「宿泊プラン・航空・JR・専用貸切バス・昼食」を取り消し、または変更される場合、お一人様につき下記の取消料を申し受けます。
競技敗退による取り消しの場合でも取消料を申し受けます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって					
宿泊プラン	1) 5日目にあたる日 以前の解除(取消)	2) 4日目にあたる日 以降の解除(取消) (3~5を除く)	3) 旅行(宿泊)日の 前日の解除(取消) (4~5を除く)	4) 旅行(宿泊)の 当日の解除 (5を除く)	5) 旅行開始後の解除 又は無連絡不参加
	無 料	宿泊プラン代金の30%	宿泊プラン代金の40%	宿泊プラン代金の50%	宿泊プラン代金の100%

航空	各航空会社所定の取消料がかかります。詳しくは各社ホームページをご確認ください。
----	---

JR	列車出発日の2日前まで	出発日の前日から出発時刻まで	出発後以降
	550円	220円+特急料金の30%	全額

貸切バス	乗車日の4日前まで	乗車日の3日前、2日前	乗車日の前日、当日
	無 料	バス代金の50%	バス代金の100%

弁当	前日の17:00まで	左記以降、当日の解除および無連絡
	無 料	100%

※上記取消日は弊社営業日、営業時間を基準といたします。

8 お申込み方法

- ① 出場が決定次第、所定の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてJTB大会事務局
FAX:050-3730-4343までお申込みください。(電話・郵送による申し込みは受付いたしません。)
- ② 変更・取消の場合は、FAXにてご連絡ください。(電話による変更・取消は受付いたしません。)
- ③ 申込書が不足する場合は、コピーをとってご記入ください。
- ④ 先着順にて手配を行います。お早めにお申込みください。

■お申込み締切日……平成29年 1月19日(木) 17:00 必着

※「航空機」「JR」のお申込みがある場合は、1月17日(火) 17:00 締め切りとなります。

9 宿泊施設決定通知・各種予約確認書の送付・費用のお支払いについて

- ① 申込み責任者宛に、平成29年1月27日(金)頃までに予約確認書・請求書・旅行条件書等を郵送します。
- ② 団体航空券・JR団体乗車券は、予約確認書等の到着から、数日遅れて到着する場合があります。
※出発間際のお申込みにつきましては、FAXでの回答となる場合もございます。
- ③ 請求書到着後、(請求書に記載されている)指定口座へ、指定期日までにお振込ください。
- ④ 変更や取消により、返金が生じた場合は、大会終了後に、ご指定の口座にお振込いたします。
(ご返金の手続きには、3週間~1ヶ月程度かかります。)

■お申込み・お問い合わせ先■

【受託販売】	(株)JTBサポート中部 中部MICEセンター 『第37回全国中学校スケート大会事務局』
〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内1-17-19	
TEL:052-218-2007 FAX:050-3730-4343	
【営業時間】9:45~17:45 土曜・日曜・祝祭日・年末年始 休業	
旅行業務取扱管理者: 匹田 晴隆	
※旅行業務取扱責任者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。	
ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。	

※ ご登録いただきました個人情報につきまして、(株)JTBサポート中部は運營業務をサポートするイベント・コンベンションに係る目的以外では利用しません。個人情報の管理には当社個人情報保護方針に基づき、適切な体制で臨んでおります。

FAX到着後の個人情報の管理には十分注意をしておりますが、FAXを送信される際はくれぐれも誤送信等にご注意ください。

今回の宿泊に係る契約は、旅行企画実施を行うJTB中部との募集型企画旅行契約となり、JTBサポート中部 中部MICEセンターでの受託販売となります。

■ご旅行条件書 要約(募集型企画旅行契約)

お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。
旅行条件書(全文)はこちらよりご確認いただけます。【 <http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/acedom.asp> 】

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB 中部(愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 観光庁長官登録旅行業第1762号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申込みください。

(2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。

但し、本契約に関しましては、後日送付する請求書に基づく旅行代金のお振込が完了した時点で、旅行契約が成立したものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって7日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払ください。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、別途記載の金額を取消料として申し受けします。

別途記載の取消料区分をご確認ください。

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊代、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・死亡補償金:1500万円 ・入院見舞金:2~20万円 ・通院見舞金:1~5万円

・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状(継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。)を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。<免責事項>

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービス受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い情報共有のため大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2016年8月24日現在を基準としています。又、旅行代金は2016年8月24日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

【旅行企画・実施】

株式会社JTB中部 長野支店

〒380-0823 長野県長野市南千歳 1-12-7

観光庁長官登録旅行業第1762号

日本旅行業協会正会員

総合旅行業務取扱管理者: 甲田 憲幸

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

【受託販売】

株式会社JTBサポート中部

中部MICEセンター

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 1-17-19

キルクス丸の内ビル7階

TEL:052-218-2008 / FAX:050-3730-4343

観光庁長官登録旅行業第1446号

総合旅行業務取扱管理者: 匹田 晴隆

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。



旅行業公正取引
協議会 会員



■取引条件説明書 要約(手配旅行契約)

お申込みの際には、必ず取引条件説明書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。
取消条件説明書(全文)はこちらよりご確認ください。【 http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/tehadom_shop.asp 】

●手配旅行契約

「手配旅行契約」(以下、単に「契約」といいます。)とは、(株)JTB 中部(愛知県名古屋市中村区名駅 1-1-4 観光庁長官登録旅行業第 1762 号。以下「当社」という)がお客様の依頼により、旅行サービスの提供を受けることができるように手配することを引き受ける契約をいいます。尚、この取引条件説明書は旅行業法第12条の4による取引条件説明書であり、旅行契約が成立した場合は契約書面の一部となります。

●契約の申込、契約の成立

- (1)お客様が契約を申し込まれる場合は、別紙の申込書に記入の上、所定の申込金とともに、当社に提出してください。
- (2)契約は当社が契約の締結を承諾し、前号の申込金を受領した時に成立します。
- (3)当社は、書面による特約をもって、申込金の支払いを受けることなく契約の申込を受けることがあります。この場合、契約の時期は契約書面に記載します。
- (4)前(1)号の申込金は、旅行代金、取消料その他のお客様が当社に支払う金銭の一部に充当します。
- (5)高齢の方、慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。
- (6)お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為を行った場合は、お申し込みをお断りすることがあります。
- (7)20才未満の方は親権者の同意が必要です。
- (8)その他当社の業務上の都合があるときにはお申込をお断りする場合があります。

●旅行代金とその支払い時期

- (1)旅行代金(旅行費用並びに当社の取扱料金をいいます。)の額は旅行出発前日までに全額お支払い下さい。
- (2)旅行開始前に運送・宿泊機関等の運賃・料金の改定、為替相場の変動があった場合は旅行代金を変更することがあります。
- (3)当社は、実際に要した旅行代金と収受した旅行代金とが合致しない場合、旅行終了後速やかに旅行代金を精算します。

●取扱料金

- (1)当社は旅行の手配にあたり、運送・宿泊機関等に支払う運賃・料金その他の費用(以下「旅行費用」といいます。)のほか以下の旅行業務取扱料金を申し受けます。

	国内旅行
取扱料金	旅行費用総額の20%以内

- (2)お客様が手配を依頼した運送・宿泊機関等が満員等の理由で手配不可能となった場合でも、お客様は所定の取扱料金を支払わなければなりません。

●契約の変更

- (1)お客様から契約内容の変更の求めがあったときは、当社は可能な限りお客様の求めに応じます。この場合当社は旅行代金を変更することがあります。
- (2)お客様から契約内容の変更の申し出があったときは、変更のために運送・宿泊機関等に支払う取消料・違約料を負担いただくほか、下記の変更手数料金を支払わなければなりません。

	国内旅行
変更手数料金	当該変更された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内

●旅行契約の解除

- (1)お客様が旅行契約を解除するときは、以下の料金を申し受けます。

- ①第4項に掲げる取扱料金
- ②お客様が既に受けた旅行サービスにかかる旅行費用
- ③お客様がまだ受けていない旅行サービスにかかる取消料・違約料その他の旅行サービス提供機関に払う費用
- ④前号の旅行サービスの手配の取消しに係る取消手数料金

	国内旅行
取消手数料金	当該取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内

- (2)お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為などを行った場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、上記に規定されている料金を申し受けます。

●当社の責任

- (1)当社は、当社又は当社の手配代行者等の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。(手荷物に関する賠償限度額は1人15万円、但し、当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)但し、損害発生の翌日から起算して2年以内(手荷物については国内旅行は14日以内)に当社に対して通知があった場合に限りします。
- (2)次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送宿泊機関の事故若しくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

●お客様の責任

当社は、お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、お客様はその損害を賠償しなければなりません。

●個人情報の取扱について

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービス受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い情報共有のため大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

【取扱】

株式会社JTB中部 長野支店

〒380-0823 長野県長野市南千歳 1-12-7

観光庁長官登録旅行業第 1762 号

日本旅行業協会正会員

総合旅行業務取扱管理者: 甲田 憲幸

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

【業務提携】

株式会社JTBサポート中部

中部MICEセンター

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 1-17-19

キルクス丸の内ビル 7 階

TEL:052-218-2008/FAX:050-3730-4343

観光庁長官登録旅行業第 1446 号

総合旅行業務取扱管理者: 匹田 晴隆

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。